

第7回大阪ミモザカフェ：20年前の院生指導で感じたこと、保育所や学童保育が十分なかった時代の子育て、猿橋勝子、平民苗字必称義務令

3/25のお昼に1時間ほど大阪ミモザカフェを行いました。4人の参加があり、初めての方もおられましたが、3人はOBの方でしたので昔話？に花が咲きました。『日本の科学者』4月号はフェミニスト・エスニック・スタディーズとDEI（多様性・公正性・包摂性）の特集で、それをきっかけに話がはじまりました。20年ほど前に韓国からの留学生をドクターコースで指導した人から、日本人の院生夫婦ならばどちらもバイトなどで働き育児参加することが多かったようですが、韓国留学生だった女性は経済的責任は男性、育児は女性という性役割意識が強かったのか、稼ぐ責任はさほど感じていない様子で、子どもを理由に論文指導に来られなかったり執筆の追い込みの時期も同様で、夫（同じ留学生で妻より先に研究職ポストに就いていた）は育児を手伝わないのかと思ったものの、文化的なものに対して差し出がましいと考えて当時はあまり言わないスタンスでいたとのこと。

役割分担や実生活での価値観についての話から、最初の就職先で女性上司が結婚せず仕事オンリーで頑張る人でなかなか辛く、女性は仕事もしながら家庭も持つべきという価値観の人のいるところに移った話や、子育ての先輩が何人もいて実家の家族を全員使って子育てした話、共同保育所をつくった話、バザーでお金をつくった話、保育所や学童保育がある地域に移った話などなど。当時は保育所も十分なく育児休暇制度もない時代ですが、「私たちの時代はいろいろつくっていった時代」という言葉が印象的でした。勤めを終えてから夜10時近くまで対市交渉をするなどとても熱気があったそうです。「勝手に子どもをつくったのに面倒は市にみさせるのか」とまで言われたとか。夜中の交渉と言えば職場の団体交渉との意見もありました。大学に保育所をつくった話では、夜の会合は男性のほうが出やすく、父親も一緒に運動したのだとか。今は、保育園や学童保育も民間委託が進み、保育士や指導員の待遇は向上していません。こうした問題に地域で親と一緒に取り組めればと思いますが、「今の人は忙しすぎる」という問題や、孤立化してしまっている子育ての状況があります。

また、米沢富美子著『猿橋勝子という生き方』2009 岩波書店の紹介もありました。1954年のビキニ事件の 대기・海洋汚染の調査をした人ですが、調査の値をアメリカから否定されたこともあったとか。原水禁運動の背景には母親たちの運動に広がりがあったとの意見もありました。

また、以前の回で話題となった明治初期には夫婦別姓であったことについて、平民苗字必称義務令（明治8（1875）年、太政官布告）では妻は実家の姓を名乗らせることとしていましたが、西洋の影響を受けて定められた民法（明治31（1898）年）では夫婦同姓になったことが報告されました。こうして話題がゆるやかにつながっていければよいなと考えています。大阪ミモザカフェでは気楽に集まればと思い、特に話題は決めておりませんが、最近読んでいる本の紹介やご関心のある話題などの持ち込みは大歓迎です。

次回は4/25（金）11時より予定しています。ご参加をお待ちしています。